

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元（必須記載）

当社はサステナブルな社会に向けたモビリティプラットフォームを目指すべく、オートリースビジネスの基盤拡大を図りつつ、経営資源を成長分野にも重点的に投入、従業員の能力開発やスキル向上を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。生み出した収益・成果に基づき、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、働きがいある職場環境作りや人材投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、足元では物価上昇により従業員の生活環境が一段と厳しくなっている状況を踏まえ、生活支援の一環としてインフレ特別一時金を支給しました。今後も当社としてのあるべき姿を実現する為に、人的資本を最大化すべく、引き続き積極的な経験者及び新卒採用活動を行い、各階層への十分な教育への投資を行っていきます。同時に、来年度以降、自律的に行動し、変革にチャレンジできる人材を後押しする新たな人事制度を導入すべく検討を進めており、今後も多様な人材が個々の強みを活かしながら、働きがいを維持向上できる職場環境実現の為の取り組みを進めてまいります。

2. 取引先への配慮（必須記載）

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年3月23日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/25299-11-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、サステナブル経営に取り組むことを掲げており、事業、事業外の活動を通じ、取引先、お客さまなど様々なステークホルダーの皆さまから支持される企業となり、皆さまとともにサステナブルな社会を目指していきます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年3月31日

住友三井オートサービス株式会社

代表取締役社長 佐藤 計